特定健診のご案内

この健診は、国民健康保険においてメタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)、生活習慣病の 予防を目的に実施するものです。年に一度は健診を受け、ご自分の健康を見直しましょう。 なお、定期的に医療機関を受診されている方も健診は受けられます。

健診は選べる2種類!

病院で受けますか?役場で受けますか?





【 期間は5か月間! 個別健診 】

期間	令和5年7月1日(土) ~ 11月30日(木)
場所	羽島郡内の指定医療機関 (問診票の裏面の実施医療機関をご覧ください)

【日曜日に開催!集団健診】

日時	令和5年9月3日(日)、11月5日(日) 午前9時から正午(受付締切:午前11時)
場所	岐南町保健相談センター(岐南町役場西隣)

【 個別健診·集団健診 共通】

個別健診、集団健診のどちらかを選択して受診してください。両方受けることはできません。

持ち物	・ピンクの封筒の中身一式 (受診券、問診票(必要事項を事前に記入してください)) ・国民健康保険被保険者証または国民健康保険被保険者資格証明書 ・昨年度の健診結果(お持ちの方のみ)
注意事項	できるだけ空腹で健診を受けてください。 (健診前は10時間以上、水以外の飲食を控えることが望ましいです)
費用	500円 (医療機関で通常9,000円程度かかる検査項目が1コインで受診できます)

【お問い合わせ先】

保険年金課 国民健康保険係 電話 058-247-1341

※裏へ続く

【健診内容】

対象者	令和5年7月1日現在で40歳~74歳の国民健康保険に加入中の方 ※期間中に75歳になられる方は誕生日までに受診してください。 受診できず、75歳になられた方は岐南町役場までご連絡ください。
目的	・心臓病や脳卒中をひきおこすメタボリックシンドロームの予防 ・糖尿病や腎臓病などの生活習慣病の早期発見と予防
検 査 項 目	問診、診察、身体計測、腹囲測定、血圧測定、尿検査、血液検査 ※医師の判断により心電図、貧血検査、眼底検査が追加となる場合があります 【検査詳細】 血液検査 ・・・ 血中脂質(中性脂肪・HDLコレステロール・LDLコレステロール) 肝機能(AST・ALT・γ-GTP) 尿検査 ・・・ 尿糖・尿蛋白・尿潜血 糖尿病検査 ・・・ 血糖値・ヘモグロビンA1c 腎臓病検査 ・・・ クレアチニン・e-GFR 痛風検査 ・・・ 尿酸値

※検査結果は保健指導等のために岐南町役場にも通知されます。

特定健診(個別健診)・特定保健指導の流れ

- ①医療機関で受診:受付時間、予約の有無などは別紙をご覧ください。
- ②健診結果の説明:受診した医療機関で結果説明を受けてください。(岐南町役場から結果の送付は行いません
- ③特定保健指導への参加

健診の結果、特定保健指導が必要と判定された方には岐南町役場から『特定保健指導の案内』を お送りします。『特定保健指導の案内』に同封される特定保健指導利用券にて申し込んでください。

特定健診(集団健診)・特定保健指導の流れ

- ①指定日に集団健診を受診
- ②健診結果の説明、特定保健指導については、受診時にご案内します。

【 特定保健指導が必要と判定された方 】

健診で特定保健指導が必要と判定された方は、必ず特定保健指導を受けましょう。

・動機付け支援(メタボ危険度『中』)の方

岐南町役場の保健師や管理栄養士により支援を行います。

個別面談や運動教室・栄養教室へ参加されることで生活習慣の改善を目指します。

・積極的支援(メタボ危険度『高』)の方

医療機関又は岐南町役場の保健師や管理栄養士により支援を行います。

個別面談・電話等による継続的なサポートにより生活習慣の改善を目指します。

※どちらの支援も 費用は『無料』

